

令和2年3月2日

留守家庭児童育成センター
保護者の皆様

西宮市こども支援局
育成センター課長

3月3日以降の育成センターの運営について（方針変更）

平素は本市育成センター事業にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、3月3日（火）からの小学校臨時休業に伴う育成センターの開所について市ホームページおよび指定管理者を通じてのメール等によりお知らせしたところですが、下記の通り変更させていただきます。市の急な方針変更によりご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 方針変更の理由

育成センターの指定管理者が保護者に確認したところ、「ほとんどの利用登録者が期間中も登所する」ということが明らかになりました。小学校によっては休校期間中も150名以上が登所することになり、ランチルームや図書室だけで見守り業務を実施することが困難であるとの結論に達しました。

2. 方針変更の内容

【8:00からの実施場所】

（旧）学校のランチルーム、図書館等 ⇒ （新）各育成センターの育成室

3. その他

- ・ 3月1日（日）に西宮市内で新型コロナウイルスの感染者が確認されました。基本は自宅における感染拡大防止を呼び掛けていることから、育成センターの利用は極力控えていただきますようお願い申し上げます。
- ・ 8:00から13:30までは緊急対応のため通常保育とは異なる場合がありますのでご了承ください。

問合せ：西宮市育成センター課
電話：0798-35-3659